

草加市告示第 474 号
公募型見積合わせ公告

公募型見積合わせを行うので公告する。

令和8年（2026年）6月25日

草加市長 瀬戸 百合子

1 対象案件

- (1) 案 件 名 新田駅東口地区物件調査再積算等業務委託（その3）
- (2) 履 行 場 所 草加市金明町地内
- (3) 履 行 期 間 契約締結日から令和8年（2026年）10月30日まで
- (4) 仕 様 書 等 草加市ホームページ→「事業者・仕事」→「入札・契約」→「見積合わせ（随意契約）情報」→「見積合わせに参加する事業者を募集します」からダウンロードすること。

2 見積合わせに参加する者に必要な要件

現在有効な草加市入札参加資格者名簿に登録されている者で、公告日の前日において、次の要件全てを満たしていること。

登録業務等	業種分類－詳細業種	「補償コンサルタント」
	実績高	要件無し
	参加形態	単体
事業所	権限を有する事業所の種別と所在地	本店、支店、営業所等（埼玉県）
元請けとしての契約実績等	発注者	国、独立行政法人又は地方公共団体（公社、組合等を含む）
	契約内容	物件調査
	契約時期	平成28年（2016年）4月以降（履行済であること）
	契約件数	1件以上
	1件当たりの当初契約金額（税込）	要件無し
配置する技術者	共通仕様書（物件調査積算業務）「4 現場責任者及び技術管理者」に記載のとおり	
その他	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
	公告の日から見積提出期限までの期間に草加市の指名停止等の処置を受けていない者	

	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。
--	--

※ 入札参加資格について不明な点は、必ず問い合わせること。

3 日程と提出書類

仕様書等に対する質問について	
提出期限	令和8年（2026年）6月30日（火） 午前11時00分
提出方法	持参、郵送又は電子ファイルを電子メール（keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp）に添付し送信すること。 ※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。 ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により契約課に知らせること。
提出書類	様式は自由とする。（印を押したもの）
回答方法	草加市ホームページに回答を掲載する。
見積書の提出について	
見積書提出期限	令和8年（2026年）7月6日（月） 午後5時00分
提出場所	草加市役所契約課
提出方法	持参、郵送、電子メール（E-mail：keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp） ＜持参、郵送の場合＞押印した見積書を、件名を記載した封筒に入れ提出すること。※郵送の場合は、書留等、上記提出先への「到着日時」の記録が残る方法により送付すること。 ＜電子メールの場合＞押印した見積書のPDFデータ（カラー）をメールに添付し提出すること。※送信後、電話連絡により契約課に知らせること。
提出書類等	次のものを、上記の方法により提出すること。 1. 見積書（自由様式） 2. 上記「2」で、見積に参加する者に必要な資格として ①契約実績が定められている場合は、 契約書又は請負者が発行する証明書等を添付すること。 （ただし、草加市が発注者の場合は不要） ②配置する技術者が定められている場合は、 有資格者であることを証明する書類と雇用を証明する書類を提出すること。
見積結果等の連絡について	
落札者のみに連絡する。 なお、見積結果は草加市ホームページで公表する。	

4 受注者の決定方法

最も安価な見積書提出者のみ「見積合せに参加する者に必要な要件」を審査し、全てを満たしている場合は、受注者と決定する。資格が認められない場合は失格とし、次順位の者の審査を行う。この審査は、受注者が決定するまで行う。
なお、証明書類等の提出がない場合の見積書は無効とする。

5 公募型見積合わせに関する問合せ

草加市総務部契約課 設計・調査・測量担当
電話：048-922-1129(直通)